霧島山(新燃岳)の噴火状況等について(第1報)

※ これは速報であり、数値等は今後変わることもあります。

1. 本省及び地方支分部局の体制について

国土交通本省 10月11日 11:05 注意体制

九州地方整備局 10月11日 11:05 注意体制 九州運輸局 10月11日 11:05 注意体制 国土地理院 10月11日 11:05 注意体制 気象庁 10月11日 11:05 警戒体制

国土技術政策総合研究所 10月11日 11:05 注意体制

2. 火山活動等の概要(気象庁:10月11日14時00分現在)

〇10月11日05時34分頃、霧島山(新燃岳)で噴火が発生。その後も噴火が継続し噴煙量も増加。

○10月11日13時現在、噴煙は稜線上300mまで上がり北東に流れている。また、火山性微動が継続しており、 振幅も次第に増大。

〇今後、更に活動が活発になる可能性。

○防災上の警戒事項等

火口から概ね2kmの範囲では、噴火に伴う弾道を描いて飛散する大きな噴石及び火砕流に警戒。風下側では火山灰だけでなく小さな噴石(火山れき)が風に流されて降るおそれがあるため注意。爆発的噴火に伴う大きな空振によって窓ガラスが割れるなどのおそれがあるため注意。

【噴火警報(10月11日11時05分発表)】

- ○噴火警戒レベルを2(火口周辺規制)から3(入山規制)に引き上げ。
- 〇対象市町村等

以下の市町村では、火口周辺で警戒が必要。

宮崎県:小林市 鹿児島県:霧島市

3. 国土交通省の対応

- 〇九州地方整備局は、防災ヘリ「はるかぜ」により、新燃岳周辺の降灰状況調査を実施 (九州地整2名、 気象台1名) (10/11)。
- 〇九州地方整備局は、新燃岳火口から東側の高崎川流域で降灰状況調査を実施中。
- 〇関係省庁災害警戒会議の開催を受け、国土交通省災害対策連絡調整会議を実施(10/11)。
- ○国土交通省として、引き続き被害の情報の収集・把握に努める。

4. 気象庁の対応

- 〇噴火警報発表(噴火警戒レベル3(入山規制)に引き上げ)(10月11日11時05分)
- 〇降灰予報(定時)を12時及び14時に発表。次回発表は17時の予定で、その後は3時間ごとに発表予定。
- 〇火山活動解説資料発表(10月11日14時30分)
- ○気象庁本庁記者会見(10月11日12時10分)
- 〇気象庁機動調査班(JMA-MOT)を現地に派遣中。また、電話による聞き取り調査を実施。10月11日、ヘリでの状況調査(九州地方整備局及び鹿児島県の協力による)を実施。
- 〇引き続き厳重な観測・監視、正確かつ迅速な情報提供を行い、火山の専門家や地元自治体との連携を密にして、 対応に努める。

5. 所管施設等の状況

- 〇河川、管理ダム、土砂災害、道路、水国局所管海岸、都市関係、住宅関係、鉄道関係、海事関係、港湾関係、航空関係、 物流関係、観光関係
 - ・現時点で被害情報なし

問合先:水管理・国土保全局防災課災害対策室 伊藤

代 表:03-5253-8111 内線35-822

直 通:03-5253-8461